

令和6年度公益財団法人愛知県スポーツ協会
地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務委託 仕様書

1 委託業務名称

令和6年度公益財団法人愛知県スポーツ協会地域スポーツ活性化推進事業運営体制構築支援業務委託（以下「委託業務」という。）

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 業務内容

委託業務は以下のとおりとする。

ア 対象クラブ

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下「県協議会」という。）に加入し、総合型地域スポーツクラブ全国協議会（以下「全国協議会」という。）への登録申請に向けて準備中のクラブ（以下「準会員クラブ」）のうち、（公財）愛知県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）が指定する10クラブとする。

なお、県スポーツ協会は、県協議会準会員クラブの中から、地域バランスなどを考慮しながら、登録申請に向けてサポートが必要な10クラブを選定し、対象クラブとして指定する。

イ 実施体制

スポーツ教室の運営や、運動部活動の支援、地域の関係者との共同事業の経験を有するスタッフ（以下「コーディネーター」という。）を2名以上配置して、業務を実施すること。

このうち1名は専任とし、年間を通じて、対象クラブをきめ細かくサポートできるように、愛知県内で常時勤務できる態勢をとること。

ウ 実施内容

対象クラブの運営実務（規約等の整備、参加者募集、情報発信、関係者との連携など）をサポートし、全国協議会への登録申請（登録基準は別紙1のとおり）及び定期的なスポーツ教室の新設を実施すること。

新設するスポーツ教室は1教室以上とし、別紙「指導者確保支援事業」を活用すること。実施回数は以下の通りとする。

- ①スポーツ医・科学人材を派遣する教室の場合：年3回以上
- ②アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の場合：年3回以上
- ③競技団体等指導者を派遣する教室の場合：年6回以上

※①及び②を合わせて3回とすることも可とする

なお、業務の主な流れは以下のとおりとする。

- ① 訪問・ヒアリングによる対象クラブの課題やニーズの把握

- ② 対象クラブの課題の解決やニーズの充足に関する分析検討
- ③ 登録基準適合に向けた指導や関係機関との調整
- ④ スポーツ教室の新設に向けた計画立案や指導者の確保、関係者との連携、参加者募集や情報発信の支援
- ⑤ 事業の成果・課題のまとめと報告（実績報告書により報告）

エ 事業計画の説明

必要に応じて県スポーツ協会が実施する随時の説明に随行する。

オ 派遣指導者との調整に関する協力

県スポーツ協会が行う別紙1「指導者確保支援業務」における派遣指導者の人選について、保有する指導者情報の活用等により協力する。

4 報告

令和7年3月7日（金）までに県スポーツ協会に対し、所定の実績報告書を提出する。

5 委託費

金 12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

事業者は上記の額の範囲内において、委託事業に係る経費のすべてを賄うものとする。

6 その他

- (1) 個人情報の保護及び管理については、関係法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。
- (2) 本業務の遂行にあたっては県スポーツ協会と密接に連絡を取り、本仕様書及び契約書に定めのない事項については、県スポーツ協会と受託者の協議により定めるものとする。
- (3) 受託者は、本仕様書に記載されていないことで、本業務を行う上で県スポーツ協会が必要と認めたことについては県スポーツ協会との協議に応じること。